資料1-3

## 下水道事業経営戦略の主な見直し・修正内容

改正(案)項目	見直し(案)	現 行
P1 経営戦略策定の背景	末尾に経営戦略の一部内容の見直しや修正 を行うことを追記	
P5 図表2 上下水道部組織図	平成30年度職員数(35名 再任用職員1名含む)	平成30年度職員数(34名)
P6~P9 (3)経営比較分析表を活用した 現状分析	平成30年度~令和2年度実績値	平成26年度~平成28年度実績値
P11 ①投資についての説明	・汚水管渠等の建設に関する事項 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 ・浸水対策に関する事項 ・既存施設の更新に関する事項 ・防災・安全対策に関する事項	・投資の目標に関する事項 ・管渠等の建設に関する事項 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 ・投資の平準化に関する事項 ・防災・安全対策、既存施設の更新等に 関する事項
P12 ②財源についての説明 ・使用料収入の見通し、使用料の 見直しに関する事項	今後の見通しとしては、下水道への接続世帯が増加することで増収となりますが、人口減少、節水機器の普及等により減収となる要因もあるため、大幅な増収は見込んでいません。大口使用者については新型コロナウイルスの影響による減収を見込んでいます。また、使用料の見直しについて、計画期間中は見込んでいません。	近年、接続戸数の増加に伴い、下水道使用料の収入が増加している傾向です。今後も下水道への接続率が向上することで使用料収入は増加が見込まれる一方、世帯人数の減少による1戸あたりの使用水量減少への影響が考えられるため、水道有収水量増減率を考慮しています。
P12 ②財源についての説明 ・企業債に関する事項	末尾に「また、資本費(元金償還金)の一部を将来に繰り延べることで世代間の公平を図るため、下水道事業債の償還期間に生ずる元金償還金と減価償却費の差額について発行可能な資本費平準化債を活用することとします。」を追記	
P13 ②財源についての説明 ・資産の有効活用に関する事項	廃止した小俣浄化センター跡地に上下水道 部事務所を建設し有効活用を行うこととして います。残る遊休資産についても、売却を行 い収入につなげていきます。	施設の廃止等により発生した遊休資産は、 売却を行い収入につなげています。
P13 ③投資以外の経費についての 説明 ・動力費に関する事項	電力の自由化に伴い、高圧電力の入札を行い経費削減に努めています。	安定供給を最優先とし、現状の電力会社で の最適なプランで経費を見込んでいます。
P14·15 (2)処理状況推移	令和2年度決算値を基に推計	平成29年度決算値を基に推計
P16·17 (3)投資·財政計画(収支計画)	令和2年度決算値を基に推計	平成29年度決算値を基に推計
P18 ①今後の投資についての考え方・ 検討状況 ・広域化・共同化・最適化に関する 事項	【4行目以降】 令和4年度までに三重県が「広域化・共同化に関する計画」を策定するため設置した「汚水処理施設の広域化・共同化分科会」に参加し、下水道の広域化・共同化について三重県と密に連携し検討を行います。	【4行目以降】 また、維持管理についても、広域化や民間委託も含めた検討を進めます。 将来的には、特定環境保全公共下水道を事業統合し、汚水処理の効率化を図ります。
P18 ②今後の財源についての考え方・ 検討状況 ・使用料の見直しに関する事項	整備済区域に加え、今後の整備予定区域の接続率の向上に努めることで、今後の使用料収入の減少率を抑制していく必要がありますが、人口減少は避けられないものであり、将来的には使用料改定が必要となることが想定されます。使用料の改定は令和2年度末時点で普及率が56.7%と低く整備途中であることから慎重に行う必要がありますが、令和8年度から流域下水道維持管理負担金が資本費全額を含めた算定となり使用料対象経費も増加していくことから、使用者の理解を十分に得ながら独立採算制の原則に基づき検討する必要があります。	整備済区域に加え、今後の整備予定区域の接続率の向上に努めることで、今後の使用料収入の減少率を抑制していく必要がありますが、今後の人口減少は避けられないものであり、将来的には使用料改定が必要となることが想定されます。改定時期や内容については慎重に判断し、改定時には、住民の十分な理解を得る必要があります。
P19 ③今後の投資以外の経費につい ての考え方・ 検討状況 ・委託費に関する事項	末尾に「また、スケールメリットを生かした経費削減を図るため、近隣市町等との事務の 共同化等について検討します。」を追記	